

## 第 217回通常国会

# 村田きょうこ 「今回の質疑のポイント」 No.9

2025 年 4 月 24 日（木）経済産業委員会

ご安全に！参議院議員の村田きょうこです。

4月24日(木)、経済産業委員会で情促法について2度目の質疑を行いました。併せて、政府が発表した新たなガソリン価格引き下げ策や、みなし大企業も特別高圧の支援対象にすべきではないか、物価高下での FIT 賦課金減免制度のあり方についても質問をしています。



### 1. 中抜きや効果に疑問のある補助金制度を続けるのはなぜか？国民の要望が多いガソリンの暫定税率廃止法案を審議すべきではないか？

【政府答弁】

- ・この激変緩和事業では、補助額が確定してからその金額を元売りに事後的にお支払いする形をとっている。各SS、ガソリンスタンドの価格についても、電話や訪問等によってしっかりと価格のモニタリングをしており、引き続き実施をしまいたい。
- ・暫定税率廃止法案については、財源の問題など慎重に考えなければいけないところもあるため、引き続き三党間の協議に注視をしていきたいと思っている。

### 2. なぜ電気・ガス料金の支援対象に特別高圧は含まれないのか？中小企業も多い「みなし大企業」も支援対象とするよう働きかけるべきでは？

【政府答弁】

- ・限りある財源の有効利用という観点から、大企業が多く含まれる特別高圧の需要家については、地域の実情に応じた対応ができるように重点支援地方交付金を活用いただくことにしている。
- ・実を言うと、ほとんど中小企業なのに特高扱いをされているところもあり、一律にしちゃったという気持ちも分かるが、今の限られた財源の中で地域の実情にどう対応するかということも重要。今はこの状態で取りあえず頑張っていただけをお願いする。

### 3. 今のようなインフレ時に、FIT 賦課金減免の算定に売上高を用いるのはどうなのか？減免対象から外れると春闘交渉にも影響する。

【政府答弁】

- ・制度の公平性や透明性を確保する観点を踏まえながら、与野党三党合意に基づく国会での審議、議論を経て導入された背景がある。
- ・国民負担の公平性、国際競争力の維持強化の双方のバランスを踏まえつつ、個別の事業者からの相談もきめ細かくお聞きしながら、制度を適切に運用してまいりたい。

### 4. GX経済移行債の評価が芳しくないことへの受け止めと、今後の対応を政府としてどう考えているか？

【政府答弁】

- ・投資家の裾野拡大や需要拡大に注力をし、できるだけいい条件で調達をしていけるように工夫していきたい。
- ・経済はよく回らなきゃいけないので、我々もそこを前提に、国民の生活を守る、そして将来を考えるという形で検討していきたい。

※詳細は次頁以降、または YouTube をご覧ください。



## 1. 新たなガソリン等の価格引き下げ補助について

### 【課題認識】

- ・中抜きが行われていたのではないかと、本当に効果があったのかなど、批判の多かったガソリン価格への補助ではなく、立憲民主党がすでに提出して、必要な財源も示している暫定税率廃止法案を早期に審議し導入しないのはなぜか。
- ・酷暑が予想され、物価高に苦しんでいる国民のために、もっと早い時期から電気・ガス料金への手当を開始すべきではないか。

村田:燃料油価格激変緩和対策事業については、ガソリン価格の引下げ効果があったのか、中抜きがあったんじゃないかなど、これまでも会計検査院がいろいろ課題を指摘している。そうした指摘への対策もしっかり考えるべきだと思うがいかがか。

政府参考人:この激変緩和事業では、補助額が確定してからその金額を元売りに事後的にお支払いする形をとっている。各SS、ガソリンスタンドの価格についても、電話や訪問等によってしっかりと価格のモニタリングをしており、引き続き実施をしまいたい。

村田:立憲民主党は、家計への支援、物価高対策として、政府自身が決めたルールを超えて積んでいる基金を財源に活用して、ガソリン税と軽油引取税の暫定税率を廃止することで、ガソリン価格リッター当たり二十五円、軽油価格リッター当たり十七円引下げる法案を衆議院に提出している。政党間で結論を得る等じゃなくて、すでに衆議院に出ているこの法案を国会で審議するのが筋ではないか？

武藤経済産業大臣:今の立憲さんの案については私も承知をしているが、財源の問題など慎重に考えなければいけないところもあるため、引き続き三党間の方の御協議に注視をしていきたいと思っている。

## 2. 電気・ガス代への補助について

### 【課題認識】

- ・物価高や酷暑が想定される中、昨年よりも早い時期に総理から指示が出たのであれば、もっと早い時期から電気、ガス料金への補助を開始すべきではないか。
- ・特別高圧電力の支援対象外となっているケースが多いみなし大企業だが、実際は中小企業の場合もある。中小企業を支援する意味で、経産省として地方自治体に対して、みなし大企業も対象とするよう働きかけるべきではないか。

村田:気象庁の三か月予報では、五月から高温傾向で、六月、七月は早いうちから真夏の暑さになるという予報が出ている。この四月時点で総理が発表されたのであれば、もうちょっと早く始めるということもできるんじゃないか。マイナスが続く実質賃金、酷暑への対策、電気、ガスへの補助をもうちょっと早く始めてはどうか。

政府参考人:総務省の家計調査では、六月の全国の家庭の平均電力使用量は、三百キロワットアワーと年間を通じて一番少ない数字である。これに対し、七月は三百七十五キロワットアワー、八月は四百キロワットアワーと、この間にかなり大きな差があることも踏まえて、七月から開始させていただくことになっている。

村田:今年行われる電気・ガス料金の補助対象に、特別高圧は含まれるのか。もし含まれない場合はその理由を教えてください。

政府参考人:限りある財源の有効利用という観点からは、大企業が多く含まれる特別高圧の需要家については、一律に支援対象とするのではなく、地域の実情に応じた対応ができるように重点支援地方交付金を活用いただくことにしている。

村田:地方公共団体の交付金の中では、みなし大企業は対象外になっているところが結構あるが、実情は中小企業で、何で自分たちはこの地方交付金の支援対象から外れるのという声も多い。中小企業を本当の意味で支援をしていくのであれば、この地方交付金の特別高圧への支援の中に、みなし大企業も是非入れるよう経済産業省として旗を振っていくことが大事だと思うが、いかがか？

武藤経済産業大臣:実を言うと、ほとんどもう中小企業もいいところだが、金属団地では特高扱いをされているところもある。もう一律にしちゃったという気持ちも分かるが、今の限られた財源の中で地域の実情にどう対応するかや、この異常気象も加味して制度をつくっていきなさいいけないと思う。今はこの状態で取りあえず頑張っていただけのように願います。

### 3. FIT賦課金減免制度について

#### 【課題認識】

・継続する物価高の中、政府が推進する価格転嫁を行ったがために、減免措置の対象から外れてしまい、春闘の交渉に影響を及ぼしている企業もある。現在のようなインフレ下で、減免措置の算定に売上高を用いることで本当に良いのか。

村田:特に中小企業にとっては、再エネ賦課金の負担は非常に大きく、減免措置を受けられるか受けられないかが春闘の労使交渉にも影響を与えている。また、価格転嫁に積極的に取り組んだ事業所は、売上高の増加で原単位が減少するために、賦課金の減免制度が受けられないという指摘もいただいている。この点の見解を伺いたい。

政府参考人:制度の公平性や透明性を確保する観点を踏まえながら、当時の与野党三党の合意に基づく国会での審議、議論を経て導入された背景がある。引き続き、個別の事業者からの相談もきめ細かくお聞きしながら、制度を適切に運用してまいりたい。

### 4. GX経済移行債について

#### 【課題認識】

・入札の不調や、他の環境債のような認識がされていないなど、GX経済移行債への評価が芳しくないことへの受け止めと、政府として今後の対応をどう考えているか。

村田:日経新聞によると、GX経済移行債の入札が低調なことに加えて、日銀やGPIFが多額のGX移行債を保有しているために、投資家層の広がりが課題となっていると言われているが、この点いかがか。

政府参考人:更なる投資家層の拡大や需要開拓は重要な課題であると私どもも思っており、内外の投資家に向けたIR活動を積極的に実施するなど、引き続き幅広い投資家に受け入れられるように努力していきたい。

村田:世界初で国を挙げてというこのGX経済移行債のコンセプトは評価をする一方で、予算と移行債の関連であったり、マーケットの事情であったり、そして入札も不調など、これまでの話を聞くと大丈夫なのかというところもある。GX経済移行債の現状と今後どうなるか、しっかり分析が必要だと思うが、この点いかがか。

武藤経済産業大臣:また法案審議がいろいろ来るので、そのときにいろんな御提案もいただきたいと思う。経済はよく回らなさいいけないので、我々もそこを前提に、そして国民の生活を守る、そして将来を考えるという形で検討していきたいと思う。

以上